



Title	1972年の沖縄返還時の有事の際の核持ち込みに関する「密約」に係る調査関連文書No.1(45 外務省外交史料館レファレンス番号 : H222227)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5 公開日 : 平成22年12月22日 外務省外交史料館管理番号 : 2010-6437 CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43894
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

45

特種

要写部

発電係 総第 974 号
昭和 44 年 11 月 11 日 時 分 宛

電信課長 電信案 (分類) 44.1.11 17.30

略平 第 40 号 (LTF)

主任 李政恒
主任 李承中
主任 趙秉錫

起案 昭和 44 年 11 月 11 日
起案者 稲長 電話番号

主任 稲長

11-110

在 米 吉生* 臨時代理 大公使 宛 愛念 大臣発 総領事

電報 在 大公使 宛 総領事

件名 仲展問題の件

1. 10日 李大臣 右李土使を招き 同土使 就任に先立 仲展問題について 完結を 希望した。李土より (1) 今秋 總理 指染の除 時期を定むること。 (2) 李土

GB-1 外務省 回覧番号 10531

漢 写 濟

並み以上の条件は 暫定的に付すを得
 得べしこと (1) 仲展土界に付しは 朝鮮
 事案の協会の如く 問題なしと思ふが
 合内より 更に是等の様式に 暫定的
 に 意見が一致すれば 表現形式は 得
 べしこと (2) 換を付すに 此は 我方
 受院周辺に と思ふが 在る 換に付し
 此等の 指染を 求めたの 旨 諸君
 を 付し 在る 故に 土使 (2) に付し 一
 事件が 成就するが 暫定的に 現状を
 認めると云う 事は 可能なや (1) に付し
 何かが 付し 在る 解か 必 毎 日 付し
 こと (2) に付し 換に付し 相 譯 取 在 情 報
 は 別 途 特別 取 決 定 を 要 する 故に 何れ
 に せよ 譯 報 に 記 入 する こと 予 断 の 説

GB-3 外務省

はごまのてはふいか 等コメントし。原に

次におは後ち ~~は半肉の奇異鏡~~ 袁研

をを援けつてまを給~~て~~せいた。

2. 本会後の際(1) 今年秋 11月頃の

換現訪米 及び(2) 夏頃の 閣議全般

用儀に付 新路線に要請する旨を

式に申入おいた。

妻組は下記に便解に後 聴取

あり。

(3)